

夫婦で心の病 介護の果てに殺害

死を願う19歳年下の妻を絞殺したとして、囑託殺人罪に問われた男(68)が昨年11月、神戸地裁で執行猶予付きの有罪判決を受けた。男は妻の願いと信じて首を絞めたというが、今は妻のいない自宅で独り苦しんでいる。専門家は2人の社会的孤立を指摘する。

猶予付き有罪判決

昨年11月に神戸地裁で出された判決によると、男は

市の自宅で、妻(当時49)から自身の殺害を頼まれ、ロープで首を絞めて殺した。懲役3年執行猶予5年

野口卓志裁判官は「短絡的な犯行で結果は重大」と

する一方、「妻が真剣な態度で強く殺害を依頼し、『応じるしかない』と思い込んだ」とは同情の余地がある」として、執行猶予を付けた。

検察側の冒頭陳述や弁護側の最終弁論などによる事件の2日前。96年に結婚した。休日はヨッピングセンターで一緒に妻の服を選んだ。ただ2年ほどすると、妻は顔の肌

(求刑懲役4年)だった。

足となって面倒を見よう」。

妻はひざの持病もあって車いす生活となり、食事から排泄の世話をまじめにこなした。

男は数年後、うつ病と診断された。妻の精神状態も悪化し、リストカットが始まつた。「殺して」と取り乱すようになってしまった。

事件の2日前。ペットの大のえさ代を巡り口論になった。翌日、妻はスマートフォンで、「夫に殺害を依頼した」という内容の動画を撮影し始めた。

事件当日の朝、男が犬の散歩から帰宅すると、化粧からの手紙を読む男。「愛してる」とある=2020年11月、兵庫県伊丹市

が病気で荒れ始めた。コンプレックスからか、心を病んだ。「死にたい」と口にする妻を、男がなだめる日々が始まった。

男も2005年に脳梗塞を発症。生活保護を受けながら妻と向き合った。子どもはない。「手足となつて面倒を見よう」。

妻はひざの持病もあって車いす生活となり、食事から排泄の世話をまじめにこなした。

男は判決が確定する前後、朝日新聞の取材に応じた。

3年ほど前からケアマネジャーに月1回の支援を受け、訪問介護を2週間に1回頼んでいた。「でも妻は私からの介護を望んだ。『やほり妻のことは自分が一番わかる』との思いが強まつただけだった」と振り返った。

専門家「共依存」分析

妻は死んでしまつとの思いに駆られていたのではないか」と分析する。

「2人は絆を深めた一方で、孤立の道を選んでいた」と言う。夫婦関係には第三者が介入しないといけないことが大変。定期的に誰かが面談するだけではなく、一時的に互いの距離を離すことも必要だ

判決後、男は妻のいない自宅に戻った。毎朝、目覚めると、妻の手を引っ張って起こしていた日々を思い出す。妻の願いをかなえたい一心だった。一生苦しみ続ける

めの写真と遺書、太い麻の糸

でできなかつたか」

男「妻の様子がいつも

違つた。本気だと思った

検察官「正しいことをし

た口調だったという。生まれ変わつても一緒にになるわね」。男は最期に告げた。

公判では弁護側も検察側も、長年抱んできた妻の依頼を受け入れた理由を聞いた。

弁護人「今回なぜ説得した」と指摘した。

男「違う選択肢があった。どうすればよかつたか。答えは見つからない」

検察側は公判で、「妻とも、長年抱んできた妻の依頼を受け入れた理由を聞いた。

か。答えた見つからない」

距離を置かず、(第三者の)援助を受けることをしなかつたことが事件を招いた」と指摘した。